

松前町ふるさと納税支援業務に係る質問・回答（第1次）

松前町ふるさと納税支援業務に係る質問に対し、次のとおり回答します。

No	質問事項	回答
1	今回の業務委託開始時にポータルサイトや寄付管理システムに登録されている寄付情報、返礼品情報、画像、返礼品提供者などの各種データ情報において、引き継ぎできるものとできないものをお教えてください。	記載のある情報は全て引き継ぎ可です。また、本町が保持するその他データについても、本町セキュリティポリシーに沿い、かつ、本業務に必要と判断すれば提供可です。
2	2022年度の貴町での人気返礼品について上位10品をご教示ください。また、その中で取り扱いが終了している返礼品はございますか。	(別紙回答) ※1 各商品の寄附単価は当時(2022年度)と現在は異なっており、全商品値上げ済です。 ※2 売切れのため販売終了品あり。
3	貴庁の現在の配送料を以下の場合でお教えてください。 ・関東エリア80サイズの場合 ・関東エリア80サイズクール便の場合	出品事業者が各々手配しているため不明。 ※補足 本町では、現在、梱包及び送料を含めた返礼品代金を出品事業者から本町へ請求する仕組みとなっています。
4	共同企業体での参加は可能でしょうか。共同企業体での参加が可能な場合の提出資料について、それぞれの企業分が必要なものがあればご教示ください。また、資料をまとめて1社からお送りする必要があるなど、その他ご指定がございましたらお教えてください。	前段として、本プロポーザルにより選定された者には、「松前町ふるさと納税支援業務公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。) 4参加資格要件」を満たすことを確認するため、選定後に松前町入札参加資格審査申請を実施頂く予定。その上で、以下を本質問の回答とします。 原則として1者と契約し、場合によって業務の一部を第三者に委任又は請け負わせることを想定しているが、JV(共同企業体)での提案を妨げるものではありません。ただし、JVを構成する全ての企業には参加資格を求めることから、選定後にお知らせする提出書類を用意し、まとめて提出頂きます。 なお、「実施要領 6必要書類の提出等」に記載の書類のうち、企画提案書及び見積書の提出は代表者1者からの提出で可としますが、その他の書類についてはJVを構成する全ての企業から提出をお願いします。 ※選定後に求める提出物…松前町入札参加資格審査申請 (参考URL https://www.town.masaki.ehime.jp/soshiki/14/22553.html)
5	寄附管理システムについては「ふるさと納税do」のご指定がございましたが、他のシステムに優位性がある「ふるさと納税do」を使用できないわけではない場合は切り替えを認めていただけるのでしょうか。	協議のうえ、認める。ただし、システム構築費用及び月額利用料については委託料に含めること。
6	寄附管理システムを変更した場合のオンラインワンストップ受付ツールについて、「自治体マイページ」のご指定がございましたが変更後の寄付管理システムと連携が取りやすいオンラインワンストップ受付ツールに切り替えることは認めていただけるのでしょうか。	協議のうえ、認める。ただし、システム構築費用及び月額利用料については委託料に含めること。